

# さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

12 2019 月号 | No.561



## 総合防災訓練を実施しました! (嵯峨老人憩いの家・生活改善センター)

関連記事は8ページ

人のうごき[令和元年11月30日現在] | 人口 2,297人(-3) 男 1,118人(-2) 女 1,179人(-1) 世帯数 936(+1)

【IP電話番号】 村役場代表 5000~5004 / 議会事務局 5005 / 教育委員会 5006 / 社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113 産業環境課 ☎679-2115 建設課 ☎679-2970

住民税務課 ☎679-2114 健康福祉課 ☎679-2971 企画政策課 ☎679-2973

議会事務局 ☎679-2152 社会福祉協議会 ☎679-2304 保育所 ☎679-2217

※土・日・祝日および夜間 ☎679-2111 IP. 5000~5004 ©役場共通 FAX.679-2125

【教育委員会】 ☎679-2817 FAX.679-2173

# 村の家計簿 (令和元年度上半期 予算執行状況)

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と5月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和元年度上半期(4月から9月)の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。6か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成および公表に関する条例の規定により、平成31年4月1日から令和元年9月30日までの期間における財政事情を次のとおり公表いたします。

令和元年11月30日

佐那河内村長 岩城 福治

## 一般会計

令和元年度上半期一般会計執行状況

令和元年度上半期(4月1日から9月30日まで)の一般会計の執行状況

当初予算35億2,000万円は、6月・9月補正により、2億2,321万円増額となり37億4,321万円となりました。さらに、昨年度からの繰越分として3億8,327万円を足すと9月末現在では41億2,648万円となっています。

歳入		(単位：万円)		
項目	予算額	収入済額	収入率(%)	
村税	18,848	12,548	66.6	
地方譲与税など	4,739	1,315	27.7	
利子割交付金	41	10	24.4	
配当割交付金	137	45	32.8	
株式等譲渡所得割交付金	135	0	0.0	
地方消費税交付金	3,397	1,920	56.5	
自動車取得税交付金	492	340	69.1	
環境性能割交付金	166	0	0.0	
地方特例交付金	116	115	99.1	
地方交付税	113,800	86,887	76.4	
交通安全対策特別交付金	50	0	0.0	
分担金および負担金	3,337	500	15.0	
使用料および手数料	1,736	721	41.5	
国庫支出金	17,103	2,578	15.1	
県支出金	16,090	623	3.9	
財産収入	1,862	1,135	61.0	
寄附金	13,201	1,987	15.1	
繰入金	82,606	5,768	7.0	
繰越金	19,917	19,985	100.3	
諸収入	1,935	494	25.5	
村債	112,940	0	0.0	
合計	412,648	136,971	33.2	

歳出		(単位：万円)		
項目	予算額	支出済額	支出率(%)	
議会費	3,684	1,739	47.2	
総務費	167,282	25,948	15.5	
民生費	45,812	13,604	29.7	
衛生費	14,534	3,478	23.9	
農林水産業費	23,475	1,734	7.4	
商工費	2,180	493	22.6	
土木費	55,496	9,979	18.0	
消防費	22,318	1,354	6.1	
教育費	21,612	7,822	36.2	
災害復旧費	16,394	4,305	26.3	
公債費	23,699	15,121	63.8	
諸支出金	15,512	2,232	14.4	
予備費	650	0	0.0	
合計	412,648	87,809	21.3	

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

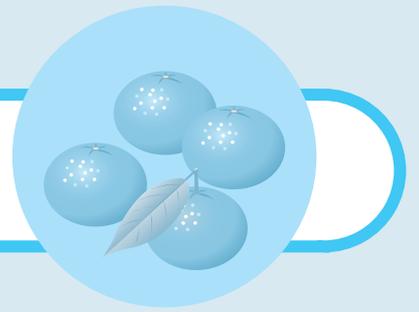


## 1. 予算の執行状況

(単位：万円)

会計別	区分	予算額	歳入		歳出	
			収入済額		支出済額	
			9月30日現在高	収入率(%)	9月30日現在高	支出率(%)
一般会計		412,648	136,971	33.2	87,809	21.3
国民健康保険特別会計		33,643	16,765	49.8	17,906	53.2
簡易水道事業特別会計		9,330	1,617	17.3	3,868	41.5
集落排水事業特別会計		14,638	1,520	10.4	7,228	49.4
介護保険特別会計		35,275	16,114	45.7	14,839	42.1
後期高齢者医療特別会計		4,710	1,245	26.4	1,124	23.9
宅地造成事業特別会計		12,281	0	0.0	140	1.1
合計		522,525	174,232	33.3	132,914	25.4

# を公表します



## 2. 財産、地方債および一時金

### (1) 公有財産 (行政財産)

#### ① 土地および建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積) 9月30日現在 現在高	建 物		
		木造 (延面積) 9月30日現在 現在高	非木造 (延面積) 9月30日現在 現在高	計 9月30日現在 現在高
本 庁 舎	3,743	0	1,579	1,579
老人憩いの家	0	0	319	319
公 民 館	0	0	443	443
保 健 セ ン タ ー	0	0	406	406
生活改善センター	0	257	0	257
農業総合振興センター	685	0	1,082	1,082
多目的研修集会施設	701	144	153	297
学 校	14,867	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7,914	0	1,160	1,160
西ノハナコミュニティー施設	282	0	0	0
旧 中 学 校	6,397	0	0	0
子育て拠点施設	0	117	0	117
保 育 所	4,077	0	831	831
休 憩 所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消 防 セ ン タ ー	1,469	63	1,311	1,374
防 火 水 槽	1,934	0	0	0
ロ グ ハ ウ ス	0	305	0	305
ふれあいグラウンドクラブハウス	0	37	0	37
看 視 舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス管理棟	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	222	222
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所(徳円寺)	0	0	27	27
公衆便所(高原広場)	0	0	27	27
公衆便所(ヒルトップハウス)	0	0	19	19
公衆便所(観光農園)	0	0	44	44
公衆便所(嵯峨老人憩いの家)	0	0	20	20
公衆便所(高橋地区汚水処理施設)	0	17	0	17
村 営 住 宅	1,426	0	283	283
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新府能発電所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
一ノ瀬コミュニティー施設	495	0	0	0
倉 庫	631	191	0	
山林(放牧場)	655,660	0	0	0
合 計	746,284	1,431	14,340	15,580

### (普通財産)

#### ① 土地および建物

(単位：㎡)

区 分	土 地 (地積) 9月30日現在 現在高	建 物		
		木造 (延面積) 9月30日現在 現在高	非木造 (延面積) 9月30日現在 現在高	計 9月30日現在 現在高
教 員 住 宅	0	0	160	160
高 原 広 場	2,819	0	0	0
山林(放牧場)	922,007	0	0	0
雑 種 地	495	0	0	0
そ の 他	14,273	0	0	0
合 計	939,594	0	160	160

### (2) 基 金

#### ① 土地開発基金

区 分	9月30日現在高
大黒地域広場	1,274 ㎡
中尾谷公園	2,070 ㎡
計	3,344 ㎡
預 金	7,050 万円

#### ② その他の基金

(単位：万円)

区 分	9月30日現在高
財 政 調 整 基 金	140,294
地 域 振 興 基 金	14,740
減 債 基 金	77,579
ふるさと創生基金	40,340
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	636
役場庁舎改築基金	74,995
応 援 基 金	24,182
環 境 基 金	2,481
小水力発電施設等運営基金	918
国民健康保険財政調整基金	7,647
介護保険支払準備基金	5,996
簡易水道基金	2,080
農業集落排水基金	1,831
合 計	394,764

#### (3) 地方債残高

令和元年9月30日の事業別現在高および令和元年度の元利償還金は次のとおりです。

(単位：万円)

事 業 名	地方債現在高	元利償還金	
		元 金	利 子
(一般会計分)			
一般単独事業債	3,147	1,478	60
一般公共事業債	21	24	0
辺地対策事業債	150	0	0
過疎対策事業債	76,826	11,656	345
義務教育施設整備事業債	0	117	2
災害復旧事業債(補助)	5,959	722	6
財源対策債	18	16	0
減税補てん債	408	120	2
臨時財政対策債	7,633	6,981	13
緊急防災・減災事業債	13,004	2,026	25
一般補助施設整備等事業債	5,160	104	1
一 般 会 計 合 計	112,326	23,244	454
(特別会計分)			
簡易水道特別会計	40,571	4,329	989
農業集落排水特別会計	89,754	8,662	1,930
特 別 会 計 計	130,325	12,991	2,919
合 計	242,651	36,235	3,373

(4) 一時借入金 0千円

# 人事行政の運営などの状況を公表します

佐那河内村人事行政の運営などの状況の公表に関する条例ならびに地方公務員法第58条の2および第58条の3に基づき、次のとおりお知らせします。

## ① 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員数の状況

(単位：人)

平成30年4月1日 職員数	平成30年度中		平成31年4月1日 採用者	平成31年4月1日 職員数
	採用者数	退職者数		
53	3	1	2	54

### (2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位：人)

部門	区分	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
		平成30年度	平成31年度		
一般行政	議会	1	1	0	滞納整理機構への派遣による増  保健師の退職による減 休業職員の代替措置にかかる増
	総務	16	16	0	
	税務	4	5	1	
	民生	9	9	0	
	衛生	4	3	▲1	
	農水	3	4	1	
	商工	1	1	0	
	土木	4	4	0	
計	42	43	1		
特別行政	教育	7	7	0	
	計	7	7	0	
公営企業など	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	2	2	0	
	計	4	4	0	
合計		53	54	1	

### (3) 等級および職制上の段階ごとの職員数

(平成31年4月1日)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
基準となる職務内容		主事、技師の職務 主事補、技師補の職務 保育士、保健師の職務	事務主任、技術主任の職務特に高度な知識または経験が必要とする主事、技師、保育士、保健師の職務	係長の職務 主任保育士の職務	主査の職務 困難な業務を行う主任保育士の職務	課長、主幹の職務 課長補佐の職務 保育所長、会計管理者、議事事務局長、教育次長の職務 教育次長補佐の職務	参事、課長の職務 困難な業務を行う、保育所長、会計、管理者 議事事務局長、教育次長の職務	
一般職員(技能労務職員を除く)	人数	11人	11人	1人	15人	8人	6人	52人
	構成比	21%	21%	2%	29%	15%	12%	100%
技能労務職員	人数	—	—	—	—	—	—	2人
職制上の段階		係員級		係長級	係長級 課長補佐級	課長補佐級 課長級	課長級	
一般職員(技能労務職員を除く)	人数	22人		1人	15人	8人	6人	
	構成比	42%		2%	29%	15%	12%	

## ② 職員などの給与の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成31年3月31日)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
平成30年度	2,331人	3,044,766千円	440,524千円	14.5%

人件費とは特別職の給与、各種委員報酬、職員給与、退職手当組合負担金、共済費などをいいます。

### (2) 職員給与の状況(普通会計予算)

(単位：千円)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
平成31年度	50人	180,160	37,646	72,007	289,813	5,796

職員手当に、退職手当は含みません。

## (3) 特別職・議員の報酬などの状況 (平成31年4月1日)

区 分	給料・報酬月額	期末手当支給割合
村 長	735,000円	6 月期 1.675月分 12月期 1.675月分
副 村 長	593,000円	
教 育 長	549,000円	
議 長	260,000円	
副 議 長	222,000円	
議 員	186,000円	

## (4) 職員の平均給料月額および平均年齢 (平成31年4月1日)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一 般 行 政 職	306,200円	40.8歳
技 能 労 務 職	337,200円	60.4歳

一般行政職とは、福祉職（保育士）、税務職、看護職（保健師）、企業職（簡易水道、集落排水）を除く、一般的行政事務に従事する職種です。

## (5) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日)

区 分	行政職	技能労務職
高 校 卒	佐那河内村	148,600円
	国の制度	—
大 学 卒	佐那河内村	170,100円
	国の制度	170,100円

## (6) 職員の経験年数別、平均給料月額の状況 (平成31年4月1日)

区 分	経験10年以上 15年未満	経験15年以上 20年未満	経験20年以上 25年未満
一般行政職	240,600円	327,500円	354,600円

試験区分により初任給を決定します。

## (7) 手当の状況

手 当 名	内 容																				
扶 養 手 当	扶養親族を有する職員に対して支給 ○ 配偶者 月 6,500円 ○ 子 月 10,000円 ・16～22歳の者は、1人につき5,000円加算 ○ 扶養家族（配偶者・子以外） 月 6,500円																				
通 勤 手 当	自動車などを使用して通勤し、その通勤距離が片道2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月4,200円～18,700円																				
住 居 手 当	借家などに居住し、家賃を支払っている職員に支給 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員…家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員…最高限度額 27,000円																				
管 理 職 手 当	管理または監督の地位にある管理職員に対して支給 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">手当額（6級）</th> <th colspan="2">手当額（5級）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参 事</td> <td>60,000円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総務課長</td> <td>51,000円</td> <td>総務課長</td> <td>47,100円</td> </tr> <tr> <td>課 長</td> <td>42,000円</td> <td>課 長</td> <td>39,300円</td> </tr> <tr> <td>主 幹</td> <td>33,400円</td> <td>主 幹</td> <td>31,500円</td> </tr> </tbody> </table>	手当額（6級）		手当額（5級）		参 事	60,000円			総務課長	51,000円	総務課長	47,100円	課 長	42,000円	課 長	39,300円	主 幹	33,400円	主 幹	31,500円
手当額（6級）		手当額（5級）																			
参 事	60,000円																				
総務課長	51,000円	総務課長	47,100円																		
課 長	42,000円	課 長	39,300円																		
主 幹	33,400円	主 幹	31,500円																		
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき …当該職員の時間単価×100分の125（22時から翌朝5時までの場合は100分の150） ・祝日法による休日および年末年始の休日（1月1日～3日、12月29日～31日） …当該職員の時間単価×100分の135（22時から翌朝5時までの場合は100分の160） ・月60時間を超えたとき …当該職員の時間単価×100分の150（22時から翌朝5時までの場合は100分の175）																				
特 殊 勤 務 手 当	手 当 名	手 当 額	手 当 名	手 当 額																	
	保 育 手 当	月 5,000円	農 業 集 落 排 水 特 殊 勤 務 手 当	月 4,000円																	
	水 道 特 殊 勤 務 手 当	月 4,000円	野 犬 等 へ い 死 処 理 手 当	1 件 1,000円																	
	税 務 特 殊 勤 務 手 当	月 4,000円	鳥 獣 処 理 特 殊 勤 務 手 当	1 件 1,000円																	

## (8) 職員期末・勤勉手当の状況 (平成30年度)

区 分	6 月 期	12 月 期	計
期 末 手 当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤 勉 手 当	0.90月分	0.95月分	1.85月分
役職段階別加算措置（3級以上）			有

## (9) ラスパイレス指数の状況 (平成30年度)

区 分	一 般 行 政 職
国	100.0
佐 那 河 内 村	99.1

ラスパイレス指数は、一般行政職職員の給料月額から算出する数値で、国家公務員を100とした場合に、当該市町村の給与の水準がどのくらいであるかを表しています。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間

- 勤務を要する日…毎週月曜日から金曜日までの週5日間（国民の休日および12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- 1日当たりの勤務時間…午前8時30分から午後5時15分まで（午後0時から午後1時まで休憩時間）
- 1週間当たりの勤務時間…38時間45分

#### (2) 休暇制度

休暇の種類		休暇日数など	
有給	年次休暇	1年につき20日間	
	病気休暇	公務上の負傷または疾病	その療養に必要と認める期間
		結核性疾患	1年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
		上記以外の負傷または疾病	3か月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	特別給付	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律による交通の制限またはしや断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の非常災害による交通しや断	必要と認める期間
		風水害、火災その他の天災地変による職員の現住所の滅失または破壊	1週間を超えない範囲内で必要と認める期間
		交通機関の事故などの不可抗力	必要と認める期間
		公民権の行使	必要と認める期間
		骨髄液提供のための休暇	必要と認める期間
職員の婚姻		5日の範囲内で必要と認める期間	
妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合		10日の範囲内で必要と認める期間	
職員の分べん		分べんの予定日前8週間目に当たる日から分べんの日後8週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間	
職員の配偶者の分べん		2日の範囲内の期間	
無給	通信教育における面接授業の受講	1年につき20日を超えない範囲内で必要と認める期間	
	母子健康法第10条または第13条に規定する保健指導または健康診査を受ける場合	区分に応じ、4週間に1回から1週間に1回および医師などの指示する期間	
	夏季における盆などの諸行事、心身の健康の維持および増進	7月から9月までの期間内において5日以内	
	心身のリフレッシュを図るため勤務しないことが相当と認められた場合	採用された日から起算して、10、15、20、25、30、35年または40年に達する日の属する年において連続3日の範囲	
	生理休暇	3日を超えない範囲内で必要と認める期間	
	職員が生後満1歳に達しない生児を育てる場合	1日2回（1回60分）	
	父母、配偶者または子の法要	1日（配偶者および1親等の血族に限る）	
	就学前の子を看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年につき5日の範囲内の期間	
	忌引	死亡者の区分に応じ、1日から10日の範囲内で必要と認める期間	
	社会貢献活動	1年につき5日の範囲内の期間	
無給	介護休暇	介護を要する1つの継続する状態ごとに、連続する6月の範囲内で必要と認める期間	

#### ▼取得実績

（平成30年）

調査対象 職員数	年次休暇		病気休暇 取得日数	特別休暇取得日数	
	取得総日数	平均取得日数		忌引	婚姻
53人	470.56日	8.9日	59.56日	5.5日	5日

### 4 職員の休業に関する状況

#### (1) 休業の種類

種類	内容
育児休業	子が3歳に達するまでの期間（無給）

#### (2) 休業の状況

種類	平成30年度取得者数		
	男性	女性	合計
育児休業	0	4(2)	4(2)

（ ）内の数は、平成30年度において新たに承認をうけた職員の人数です。

### 5 職員の分限および懲戒処分に関する状況（平成30年度）

処分内容	処分者数	処分内容	処分者数	
				免職
降任	0	停職	0	
休職	0	懲戒処分	減給	1
降給	0		戒告	0
失職	0		訓告など	0

### 6 職員のサービスの状況

#### 職員の営利企業など従事許可の状況（平成30年度）

区分	人数	内容
自ら営利企業を営むこと	2人	農業
報酬を得て事業または事務に従事	2人	有害鳥獣駆除、講師等

### 7 職員の退職管理の状況

（平成30年度）

	人数	届出の有無
平成30年度末退職者	1人	無

### 8 職員研修の状況

（平成30年度）

研修区分	研修内容など	受講者数	場所
一般研修	新規採用職員研修など	9人	徳島県自治研修センター
特別研修	法制執務講座、財務事務研修、税務職員研修など	13人	研修センター

### 9 職員の福祉および利益の保護の状況

#### (1) 健康診断の実施状況

（平成30年度）

区分	受診者数
定期健康診断	40人
1泊2日ドック	0人
日帰りドック	15人
脳ドック	5人

#### (3) 公務災害などの認定状況

（平成30年度）

種類	認定件数
公務災害	2件
通勤災害	0件

#### (2) 福利厚生

徳島県市町村職員互助会に加入しており、次のような福利厚生事業があります。

- 給付事業 出産祝金、死亡弔慰金など
- 福祉厚生事業 保養宿泊施設利用助成、各種研修の開催など

#### 職員福利厚生団体への補助金の状況

（平成30年度）

補助金交付先	金額
佐那河内村職員研修会	170千円

#### (4) 利益の保護の状況

（平成30年度）

内容	有無
職員の給与、勤務条件、その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

11/1  
(金)

## 令和元年度地域教育支援活動奨励賞受賞 健康づくりの会・ふみの会

徳島県教育委員会では、子どもたちの健やかな成長や地域教育力の向上をめざし、地域全体で子どもの教育に取り組む気運の更なる醸成を図るため、学校や家庭および地域における教育への支援・協力などの活動を行う地域住民等のうち、今後の活動が期待される個人や団体に対し、奨励賞を授与しています。

今年度、地域における食育活動が認められた健康づくりの会の皆さんと、地域における読書活動が認められたふみの会の皆さんが奨励賞を受賞されました。

健康づくりの会の皆さんは、長年にわたり、郷土料理、野菜づくりから調理方法までを小中学生に伝達されています。また保育所においても、親子料理教室を通じて、よい食習慣で健康な身体づくりのための知識や技術を伝達されるなど、地域における食育教育に大きく貢献されています。

ふみの会の皆さんは、保育所や地区の老人クラブを訪問し、手づくり紙芝居や読み聞かせ、レクリエーションなどを取り入れ、本に関心を持てるような工夫をしながら、地域における読書活動を積極的に行っています。



(健康づくりの会の皆さん)



(ふみの会の皆さん)

健康づくりの会の皆さん、ふみの会の皆さん、おめでとうございます。

11/10  
(日)

## あじさい会 準優勝！

県立障がい者交流プラザにて、令和元年度 徳島県ノーマピック・ボッチャ大会が開催されました。

村からはあじさい会の皆さんが出場し、初戦で昨年度の優勝チームに勝利するなど、準優勝と好成績をおさめられました。あじさい会の皆さんおめでとうございます。



11/17  
(日)

## 総合防災訓練

嵯峨老人憩いの家と嵯峨生活改善センターにて、総合防災訓練を実施しました。



この訓練は、南海トラフ大地震を想定したもので、消防団を中心として取り組む、住民参加型の訓練です。当日は晴天に恵まれ、嵯峨地区の村民 133 人にご参加いただき、避難所の設営や簡易トイレの組立て、NTT ドコモによるスマートフォンを使った安否確認などさまざまな訓練を実施しました。



11/23  
(土)

## 第 25 回スポーツ少年団親善きずな駅伝大会が開催されました！！

今年で 25 回目となるきずな駅伝大会が開催されました。

さわやかな秋晴れのもと子どもたち一人ひとりが一生懸命がんばりました。(敬称略)



大会結果			
○マラソンの部			
1位	和久 玲菜	1分 10 秒	
2位	大仲 琥太郎	1分 15 秒	
3位	亘 穂華	1分 21 秒	
○駅伝の部			
優勝 橙チーム (山木美羽香、山村航央、阿部有紗、山田結己)			
15分 22 秒			
小学生		中学生	
1位	和久 雄輝	3分 52 秒	山田 結己 3分 05 秒
2位	山木 咲翔	4分 01 秒	日下 葵 3分 24 秒
3位	尾崎 琉渚	4分 03 秒	岡本 寧々 3分 31 秒

11/24  
(日)

## LOVE さなごうち 第 8 回再発見ウォーク ～晩秋の棚田を歩く～



当日は晴天にも恵まれ、村内外から約 30 人が参加しました。桜集会所を出発して、府能の棚田へと歩いている中で棚田には先人たちの汗と知恵がたまっていると再認識させられました。

繰り広げられるパノラマ風景に導かれ、予定のコースより足を 1 歩のばし、一気に頂上まで登り、海が見えたときには一同歓声をあげました。

♪～さざれ石の巖となりて苔のむすまで～

皆さんもよく知っている、「君が代」にも詠まれている“さざれ石” 今回の再発見はこの“さざれ石”でした。

奥川橋から少し入ったところに府能の滝がありました。音をたて、とうとうと流れる清流の悠久のときを経てさざれ石となる。「あれかな？」と思いながら歩きました。

紙面の都合上、紹介できませんが「太古の海底より噴出した海底火山角礫石」(※文化の森 王子神社の立札 参照)とあり古代のロマンに満ちた世界がここにもありました。

(報告 : LOVE さなごうち松長)



11/24  
(日)

## 令和元年度文化庁伝統文化親子教室事業 親子で一緒に学ぼう 伝統文化! 1000年つづくむらさなごうち 開催!

本教室は、村の子どもたちが保護者とともに『村にある文化』を楽しく体験することを通じて、地域文化の大切さに気づいて欲しいとの願いを込めて、各種団体、個人の皆さんにご協力いただき開催しました。

### ○伝統文化体験ブース

・伝統料理体験（協力団体：婦人会）  
「いり飯」と「そば米ぞうすい」の試食体験  
と徳島の郷土料理の紹介



・華道体験（協力団体：婦人会生花部）  
生け花の基本的な体験



・竹細工体験（協力者：元木敏雄さん）  
竹かご編みの体験



・昔遊び体験（協力団体：老人会）  
お手玉、こま回し、あやとり、折り紙などの体験

### ○伝統芸能体験ブース

・楽車太鼓（協力団体：嵯峨神楽保存会）  
太鼓、竹笛、化粧の体験や夏仕様の衣装の試着など  
・獅子舞体験（協力団体：奥ノ野・中畑獅子保存会）  
獅子舞、傘踊りの体験など

ご参加いただきました皆さんからは、『楽しかった!』『いり飯が学校の給食と違ってびっくりした。』『ししまいに頭をかんでもらった!』『竹細工をまた習いたい』などさまざまな感想が寄せられました。

子どもたちに体験の場を提供して下さった各種団体、個人の皆さん、本当にありがとうございました。



# タキイ種苗（株）研究農場へ視察に行ってきました！

＝令和元年 11 月 13 日（水）『菜々会』視察報告＝

タキイ種苗(株)は、現在日本国内に4カ所の研究農場を保有し、それぞれの地域に根ざした育種をされています。私たち菜々会が視察に行った滋賀県湖南町には、約70haにもおよぶ広大な農地が広がっていました。自然交配による育種を行うタキイでは、研究者たちが私たち生産者と同じように畑を耕し、種をまき、栽培を行い新しい品種を開発していました。

日本の四季、地域ごとの土質、全国で栽培される野菜や花は、それぞれ求められる形質も異なっているため、生産者が求めるニーズ、市場が求めるニーズ、消費者が求めるニーズ、これらのニーズをくみ取り、品種開発にいかしているそうです。



## ～視察を終えた会員からの感想～

人類が生きていくための食生活において、野菜・果樹を作りやすく美味しい品種を作ってくれている人たちがいて、またそれを国内また海外の国々が支援をし、私たち農家に届けて、栽培できていることに気づきました。あと10年若ければ・・・と思いながら農園を後にしました。  
(梯 五十鈴)

行って驚き！見渡す限り、いろいろな野菜がずらりと栽培されていて、言葉も出なかった。一番驚いたのが、ハウス栽培のトマト。桃太郎は大きく完熟し、ミニトマトは一房に30個。さすが日本のタキイ研究農場でした。(橋本 榮)

今までは作りなれた品種ばかり栽培してきましたが、これからは新しい野菜、珍しい野菜を取り入れ、今日の学びを参考にして、これからも野菜づくりを続けて頑張りたいと思います。(松長 弘好)

自己流の育て方にとらわれず、来春は色つき野菜の新品種にぜひ挑戦してみたいと思い、意欲がわいてきました。(井上 洋子)

私たちは生産者の一人として、多方面にわたり、多くの質問をしましたが、指導員の井上さんは丁寧に対応してくれ、あっという間の1時間半の研修でした。農場には園芸専門学校の青年たちがはつらつと学び、励んでいるのが印象的で、明るい農業の未来が観えました。(丸井 明)

このたびの視察は私に希望と目標を与えてくれました。  
色彩豊かな多品目野菜を減農薬、有機肥料を使い100歳寿命に向かって楽しみながら子どもや孫たちみんなに喜ばれる、元気野菜を育てたい！  
皆さまありがとうございます。(小谷 和子)



11/13  
(水)

## すずらん会の皆さまと焼き芋をしたよ！

この日は、暖かくて風もなく、絶好の焼き芋日和で、すずらん会の皆さんと子どもたちは、和気あいあいのなか、焼き芋の準備を進めました。

地域の皆さんももみ殻や薪、落ち葉を持って来てくださり、園庭でたき火を囲んで焼き芋ができました。

おやつには、ホクホクの美味しい焼き芋を食べ、みんなで秋の味覚に舌鼓を打ちました。



## 学校の話

### 11/12 (火) 小学校で国際交流集会がありました

パプアニューギニアをはじめとする3カ国から12人のゲストを迎え、国際交流集会が行われました。小学生は、パプアニューギニアについてのお話を聞き、木登りをするカンガルーや色鮮やかな鳥たちがいること、地域によってさまざまな民族衣装や装飾品があることなどを知りました。そのあと、ゲストの皆さまとじゃんけんゲームをしたり、折り紙のプレゼントをしたりして交流を深めました。日本と異なる文化に触れる良い機会になりました。



### 11/26 (火) 小中学校で山根玉峰先生の書道教室を開催

書家で名誉村民の山根玉峰先生の書道教室が、佐那河内小中学校で開催され、小学6年生と中学3年生の計32人が、玉峰先生のご指導のもと、それぞれの書きたい書について熱心に取り組みました。練習のあと、用意された来年のカレンダーに、小学生は楷書で、中学生は行書で清書をしました。書のできばえについて、玉峰先生から温かい言葉が送られました。



最後に、木内 稟さん (小学6年) と松長流河さん (中学3年) が児童生徒を代表して、お礼の言葉を述べました。玉峰先生から、「これからも、自分の個性を書に入れて書いてほしい。皆さんから元気をもらいました。」とお言葉をいただきました。書を楽しみ、書に親しむ貴重な時間となりました。

# さなごうちスポーツクラブ案内

# 1月

## 農振センター 2階和室

健康体操教室  
20:00~21:00

## 村民体育館

卓球  
19:30~21:00  
※バドミントン  
20:00~22:00

※印の種目は活動費が必要です。

- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

## お問い合わせ

さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）  
☎679-2817 IP5006

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8 卓球	9	10 バドミントン	11
12	13	14	15	16	17 バドミントン	18
19	20 健康体操教室	21 卓球大会	22	23	24 バドミントン	25
26	27 健康体操教室	28	29	30	31 バドミントン	

## 議会行事出席報告

〈 〉 場所・( ) 出席者

令和元年 11月

10月31日

～ 町村監査委員研修会 〈東京都〉（服部監査委員・新居監査委員）

11月1日

2日 徳島県護国神社例大祭 〈護国神社〉（加藤議長）

11日 議員協議会 〈議会事務局〉（全議員）  
全員協議会 〈農振センター〉（全議員）  
国際交流集会－パプアニューギニア研修員視察－ 〈小中学校〉  
（大岩議員・高岡議員・井開議員）

12日 全国町村議会議長会 〈東京都〉（加藤議長）  
小松島市外三町村衛生組合議会 〈衛生組合〉（森下議員）

13日 第63回町村議長会全国大会 〈東京都〉（加藤議長）

14日 徳島県町村議会議長会視察 〈兵庫県太子町〉（加藤議長）

17日 第28回徳島市・佐那河内村グラウンドゴルフ親睦会 〈中央運動公園〉（加藤議長）

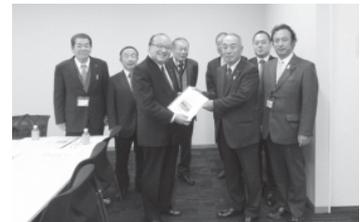
20日 行政視察及び県選出国會議員要望活動  
～ 〈東京都奥多摩町・埼玉県ときがわ町・東京都〉  
22日（加藤議長ほか6人）

25日 徳島県町村議長議会役員会 〈自治会館〉（加藤議長）

26日 例月出納検査 〈議会事務局〉（服部監査委員・新居監査委員）

27日 秋の自治体キャラバン 〈村長室〉（加藤議長）

28日  
～ 全国町村議会議長会理事会 〈東京都〉（加藤議長）  
29日



県選出国會議員に要望書を提出しました。

令和元年12月1日から電話相談受付け開始



# 徳島救急医療 電話相談

急な病気やケガの際に、すぐに受診した方が良いのか、  
医師や看護師が電話でアドバイスします。



プッシュ回線の  
固定電話・携帯電話からは、  
局番なしの

# #7119



ダイヤル回線の固定電話、IP電話、  
その他#7119をご利用いただけない場合

# 088-622-6530

相談日時

- 月曜日～土曜日  
… 午後6時から翌朝8時
- 日曜日・祝日・年末年始※  
… 24時間対応 ※12/29～1/3



15才未満のおさんが急な病気やケガをしたときは、  
『徳島こども医療電話相談（#8000 または 088-621-2365）』  
にお電話を

【救急医療電話相談】

急な病気やケガをしたとき



局番なしの『#7119』または、  
『088-622-6530』までお電話を



医師・看護師が電話で相談に応じます。



緊急・重症の場合は  
迷わず 119 へ!!



徳島県

📞 チラシに関するお問い合わせ：徳島県保健福祉部医療政策課 088-621-2186

## 令和元年に13月以上の国民年金保険料を前納した場合の 社会保険料控除について

13月以上の前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれか1つを選択していただくことになります。

- (1) 全額を納めたときに控除
- (2) 各年分の保険料に相当する額を複数年に控除（複数年分に分けて申告する場合）

### (1) 全額を納めた年に控除する方法を選択する場合

日本年金機構よりお送りした「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」下部の3年分3枚の証明書は、切り離さず添付して申告してください。

申告額は、**納付済額**となります。

### (2) 各年分の保険料に相当する額を複数年に控除する方法を選択する場合 （複数年分に分けて申告する場合）

日本年金機構よりお送りした「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」下部の3年分3枚の証明書のうち、令和元年分の1枚を切り離して申告にご使用ください。

なお、残りの2枚の証明書につきましては、令和2年、令和3年の申告時使用しますので、大切に保管をお願いします。

申告額は、複数年に分けて申告する場合、**証明額**となります。

#### 【例】

口座振替にて24か月分（平成31年4月分～令和3年3月分）379,640円を前納した場合

- ① 令和元年に控除の対象となる額（平成31年4月分～令和元年12月分までの9か月分）  
 $379,640 \text{円} \times (9 \text{か月} / 24 \text{か月}) = 142,365 \text{円}$
- ② 令和2年に控除の対象となる額（令和2年1月分～令和2年12月分までの12か月分）  
 $379,640 \text{円} \times (12 \text{か月} / 24 \text{か月}) = 189,820 \text{円}$
- ③ 令和3年に控除の対象となる額（令和3年1月分～令和3年3月分までの3か月分）  
 $379,640 \text{円} - 142,365 \text{円} - 189,820 \text{円} = 47,455 \text{円}$

(※) 分割して申告をご希望の場合、3年分3回に分けて申告いただき、分割を申告した翌年に残りの分をまとめて申告することはできませんのでご注意ください。

上記の例の場合、令和元年に分割して申告を行った場合（9か月分）、翌年に残りの年分（15か月分）をまとめて令和2年に申告することはできません。

各年（令和元年、令和2年、令和3年）の3年分に分けての申告が必要です。

#### お問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル：「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するお問い合わせ先

電話番号 0570-003-004（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は（東京）03-6630-2525

# 徳島県&佐那河内村 マイナンバーカード普及促進キャンペーン

## 佐那河内村独自 キャンペーン1

マイナンバーカードの交付申請に関する相談所開設とカード申請補助および写真撮影サービスの実施  
 実施日：令和元年12月21日 午前9時～午後4時  
 実施場所：農振センター 1階会議室  
 対象者：佐那河内村に住民票を有する人

## 佐那河内村独自 キャンペーン2

実施期間：令和元年12月21日(土)～

特典：マイナちゃんシール or 付箋プレゼント！

(※注 なくなり次第終了します。)

対象者：佐那河内村に住民票を有する人で期間中にマイナンバーカードの交付を受けられた人

## 徳島県 キャンペーン

実施期間：令和元年11月29日(金)～令和2年2月28日(金)

特典：マイナンバーカードPR「オリジナルボールペン」プレゼント!



### 対象 の人

- ①期間中にマイナンバーカードの交付を受けられた人
- ②既にマイナンバーカードをお持ちの人 (マイナンバーカードの提示が必要です)

### 【お問い合わせ先】

・徳島県のキャンペーンについて：  
 徳島県政策創造部地方創生局地域振興課

Tel. 621-2142

・佐那河内村独自キャンペーンおよび  
 マイナンバーカードの申請について：  
 住民税務課 (マイナンバーカード担当) 窓口へ

マイナンバー→  
カード



## 住民基本台帳の 閲覧状況を 公表します

平成18年11月1日に住民基本台帳法の一部が改正され、閲覧状況を公表することが義務づけられています。

住民基本台帳法第11条第3項、第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧および住民票の写しなどの交付に関する省令第3条の規定に基づき、佐那河内村における閲覧状況を公表します。

公表対象期間：平成30年11月1日～令和元年10月31日

◇国または地方公共団体の機関による閲覧

申請者	利用目的の概要	閲覧日	閲覧に係る住民の範囲
国土交通省四国地方整備局 徳島河川国道事務所長	「吉野川総合水系環境整備事業の事業評価」に係るアンケート調査の標本抽出	2月1日	佐那河内村内在住の20歳以上の個人
自衛隊徳島地方協力本部長	自衛官などの募集に伴う広報	5月14日	平成9年4月2日から平成10年4月1日までおよび平成13年4月2日から平成14年4月1日までの男子および女子 (日本人住民に限る)

# 民生委員・児童委員が決まりました ~新しく委員になられた皆さんです~

## 【民生・児童委員】(敬称略)



**谷淵 君恵**  
(寺谷東・寺谷さくら・尾尻・菅沢・みまつ(寺谷地区))  
TEL679-2051



**富永 善明**  
(嵯峨・共栄・栗見坂・宮上・中央(嵯峨地区))  
TEL679-2008



**瀧倉 宏**  
(上中辺・平地・日ノ地・平地影)  
TEL679-2770



**青木 一**  
(秋城・玉ノ木谷・東府能・下奥野々・(遠野地区)・音羽(遠野地区))  
TEL679-3124



**松本 幸代**  
(東山・丸田東・丸田西・みまつ南)  
TEL679-2846



**栗野サチ子**  
(中分東・中分・中分西・東内)  
TEL679-3163



**安藝 春喜**  
(和協・塚家・中畑・下奥野々(遠野地区以外)・音羽(遠野地区以外))  
TEL679-2603



**松下 祐子**  
(朝宮・井開・北山東・北山西・谷)  
IP:5570



**佐藤 英子**  
(一ノ瀬・尾境・高樋)  
TEL679-2212



**近藤つよ子**  
(中津・中浦・日浦・尾端・みまつ(根郷地区))  
IP:5636



**松尾 和美**  
(新町・中辺・馬越・中央(宮前地区))  
TEL679-2001



**森本 直子**  
(仁井田東・仁井田西・西府能)  
IP:5769

## 【主任児童委員】(敬称略)



**坂田 弥生**  
(村内全域)  
TEL679-2768



**中井 悦子**  
(村内全域)  
TEL679-2423

12月1日、全国一斉に民生委員・児童委員の改選が行われました。村でも14人(内主任児童委員2人)の皆さんが厚生労働大臣から委嘱され、3年間の任期で活動を始めました。民生委員・児童委員の活動は、住民の皆さんの生活ととても密接しているもので、地域福祉の先導的な役割を担っています。

もし、お困りのことがあれば、  
お気軽にご相談ください。



## ☆国保脳ドックについて

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ次の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人(ただし、2年に1回の助成となります。平成30年度に助成された人は対象となりません。)
期間	令和元年7月1日から令和元年12月中旬頃まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※受診を希望される人は健康福祉課国保係までお申込みください。脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

## 年末年始のごみ収集について

役場前追ごみ集積所の可燃ごみ、古紙等収集は、12月24日(火)～12月25日(水)が令和元年最後の収集日となりますのでご利用くださいますようお願い申し上げます。12月31日(火)～令和2年1月1日(水)は、処理業者が休みのため、収集はしません。なお、令和2年最初の収集は、1月7日(火)～1月8日(水)となります。

## 地域活動リーダー養成講座の案内

徳島県では家族や地域の絆を大切にしつつ、男女共同参画による活力ある地域社会を創造するため、男女共同参画を推進する地域活動リーダー養成講座を県内各地で開催しています。今年度、本村にて次の内容で開催しますので、ご案内します。

- 日 時** 令和元年 12月23日(月) 14時～
- 場 所** 佐那河内村役場 3階ホール
- 講 師** (株)ファミリーエ代表取締役社長 徳倉 康之 さん
- 内 容** 『共感を広げるジェンダー平等とは』

～講師紹介～

徳倉康之さん 1979年生まれ、香川県出身。法政大学法学部法律学科卒業後、約10年間大手日用雑貨メーカーで広域量販法人営業を担当。在職中、男性社員として初めて育児休暇(※2009年に8ヵ月、11年に2ヵ月)を取得したことを機に、安藤哲也氏が立ち上げた父親の子育て支援・自立支援事業を展開するNPO法人ファザーリング・ジャパン(FJ)の会員となり、その後、FJ事務局に入局。現在、事務局長として主に法人会員担当、企業との協働案件、講演、イベントのプロデュースなどに従事している。「笑っている父親が社会を変える」をミッションに男女共同参画に情熱を注いでいる。妻は常勤勤務医。



男女共同参画

## 新春!! 第33回 囲碁・将棋大会のご案内

初心者  
大歓迎!

子どもからベテランの人まで  
たくさんの方のご参加をお待ちしています



**と き** 令和2年1月2日(木) 13時～

※参加される人は、当日、12時50分までにご集合ください。

※試合方法など詳細については、当日、抽選および決定をします。

**と ころ** 農業振興センター 2階大和室

**主 催** 佐那河内村公民館

お問い合わせは 村公民館事務局(村教育委員会内) Tel.679-2817 (IP:5006)

# 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利(年1.66%(令和元年11月1日現在))で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、次のコールセンターへお問い合わせください。  
〔教育ローンコールセンター〕0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656

## けんりつやかんちゅうがくにゆうがくきぼうちょうさ じっし 「県立夜間中学入学希望調査」を実施しています

けんきょういくいんかい れいわ ねん がつ けんりつやかんちゅうがく かいこうじゅんぴ すず ぜんけんてき にゆうがくきぼうちょうさ  
県教育委員会では、令和3年4月の県立夜間中学の開校準備を進めるため、全県的な入学希望調査を実施しています。けんりつやかんちゅうがく まな ひと にゆうがくきぼうちょうさ きょうりょく にゆうがくき  
ぼうちょうさようし そんきょういくいんかいまどぐち せっち  
望調査用紙は、村教育委員会窓口を設置しています。

◆ **期 間** 令和元年11月1日(金)～令和2年1月10日(金)まで

### ◆ **入学希望調査用紙入手方法**

- けんきょういくいんかいまどぐち  
村教育委員会窓口
- とくしまけん  
徳島県ホームページからダウンロード
- にゆうがくきぼうちょうさ  
入学希望調査メールフォーム

<https://gakkoukyouikuka.tokushima-ec.ed.jp/>



←メールフォームQRコード

### ◆ **お問い合わせ先・入学希望調査送付先**

とくしまけんきょういくいんかい がっこうきょういくかぎむきょういくたんとら  
徳島県教育委員会 学校教育課義務教育担当  
でんわ  
電話 088-621-3114  
FAX 088-621-2882  
メール gakkoukyouikuka@pref.tokushima.jp

※**きにゆう** にご記入いただいた**こじんじょうほう**は、**やかんちゅうがく**の**にゆうがくほしゅうようこう**などをお送りするために**おく** 使用します。**しりょう**

# 地域おこし協力隊の活動報告

## 高橋 仁美

昨年、秋に子どもを出産し、産休・育休を経て10月末より復帰しました。新家から企画政策課に移り、ふるさと住民票を持つ人を対象にしたイベントのお手伝いや、子どもをもつ人を対象にしたイベントづくりにチャレンジしています。育休中も復帰後も、保育所の先生や子どもを気にかけてくださる皆さんに救われながら親戚の居ない佐那河内でもマイペースに子育てをすることができています。本当に有り難く思います。

環境が変わり慣れない部分もありますが、新しい視点をもって活動できたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします！



## 宮岡 香織

先日、(株) エアトラベル徳島主催の「とくしま移住実現サポートツアー」で昼食の提供をしました。参加者は関西の移住希望者30人で、会場は嵯峨老人憩いの家でした。地域のお母さんにお手伝いをしてもらい、いり飯やそば米汁・手作りゆず味噌に村のこんにゃく、おっさん豆腐など、村の食材をふんだんに使った料理を提供する事が出来ました！どれも美味しいと好評だったので、本当に良かったです。

私も同じく関西から移住したので、大阪での生活と今の生活の違いや、村の良いところなど、沢山お話が出来たと思います。徳島市内から30分程で村に来ることが出来るので、その便利さにも大変驚かされていました。

またこのような機会があれば、移住希望者の皆さんと交流していきたいと思います！



## 読み合い朗読会

### 「伝えたい村の話」 第46回

- 「佐那河内村史」から年中行事について、前回に引き続き読み合いました。
- 私事で申し訳ないのですが、私たちは田んぼを借りています。手植えして稲を育て、手刈りして干して。足踏み脱穀して唐箕して、粳すりをして精米して、美味しい新米に迎り着きました。田んぼを開いた先人の皆さまに感謝です。そして人力だけでは及ばない、自然界の恵み（土の力や水や風や光）をいただきました。
- 昔の五月のことです、田植えが始まり稲の豊饒を祈る「さいけ」の行事がありました。「田休み」

の前に「日待」があって五穀成就の祈祷をして、田植えが終わったことを神様に報告する「さのぼり」をするのでした。そして稲の収穫まで見守っていくのです。稲作に関わる行事は多く、農民の思いは深いものだったに違いありません。

- また私事。田んぼの借地が広くなりました。譲ってもよいトラクターがありましたらと願っています。どうぞ宜しくお願いいたします。
- そして共に先人の足跡を読み合う会への参加もお待ちしています。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

- 期 日 12月23日(月) 19時30分~20時30分
- 場 所 農振センター (2階)
- 連絡先 鈴木 (090-2156-7935)

# 人権に関する村民意識調査

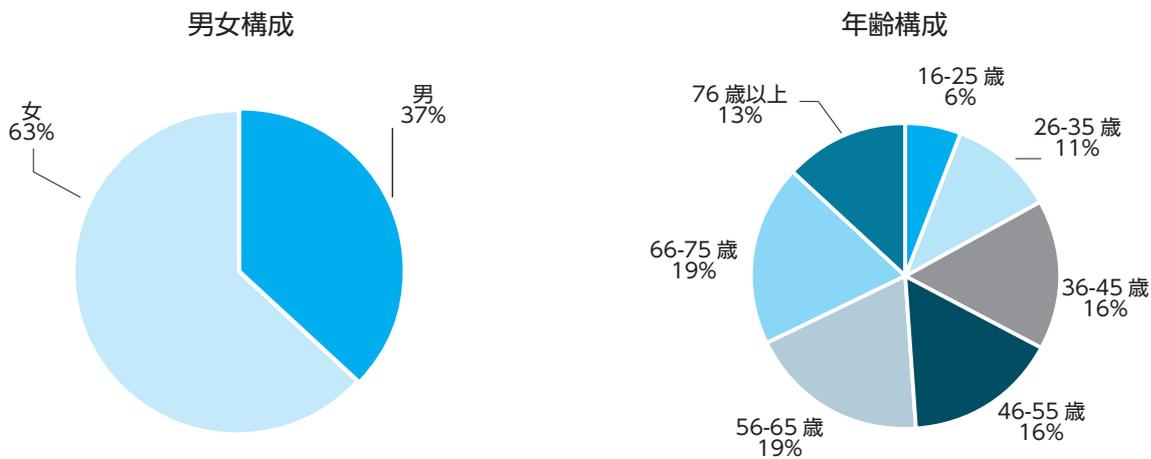
## 2019（令和元）年8月調査

佐那河内村では、これからの人権尊重を基本とした“むらづくり”のため、令和元年8月に「人権に関する村民意識調査」を実施しました。

16歳以上の村民350人（外国籍も含む）を対象に調査票を郵送し、115人の皆さまから回答をいただきました。（回答率 32.8%）ご協力ありがとうございました。

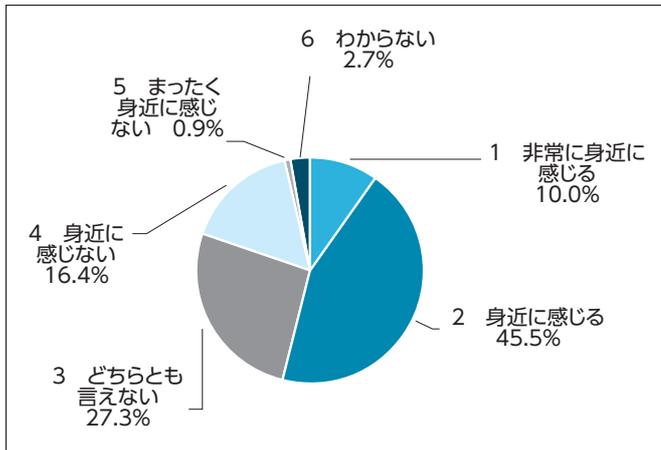
今後は、今回の調査結果を踏まえ、人権を大切にする社会づくりに反映していくとともに、人権課題の解決に向けて幅広い取組みを推進して参りたいと考えています。

### ～ 回答者の属性 ～



### ～ 人権への意識 ～

#### 1 人権問題への村民の関心（単位：％）



人権問題を「非常に身近に感じる」「身近に感じる」とした人が 55.5% いたのに対し、「まったく身近に感じない」「身近に感じない」とした人は 17.3% でした。そして、「どちらとも言えない」とした人が 27.3% でした。

#### 2 人権問題で特に関心があること（複数回答、単位：％）



1 障がい者に関する問題	13.9%
2 インターネットによる人権侵害の問題	13.2%
3 高齢者に関する問題	10.8%
4 女性に関する問題	10.6%
5 子どもに関する問題	10.0%
6 同和問題（部落差別問題）	7.4%
7 犯罪被害者等に関する問題	6.5%

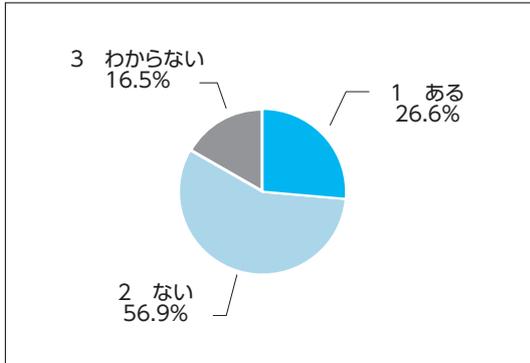
※ 以上の他に「北朝鮮当局による拉致被害者およびその家族の人権問題」、「性同一性障害者や同性愛者などのLGBTに関する問題」などがあります。

障がい者、高齢者、女性、子どもといった社会的弱者の人権に関心が集まっています。インターネットによる人権侵害も新たに関心を集めています。

～ 人権侵害 ～

3 人権侵害の被害について

(1) 人権侵害の被害経験 (単位：%)



人権侵害された被害経験が「ある」という人が 26.6%、「ない」という人が5割以上です。4人に1人が被害経験を持っています。いつ誰が当事者になるかわかりません。人権問題は決して他人事ではありません。

(2) 人権侵害の被害内容 (複数回答、単位：%)



あらぬうわさや悪口などによる名誉や信用の侵害	24.6%
プライバシーの侵害	18.8%
職場でのいじめ・嫌がらせ (パワー・ハラスメント)	14.5%
公的機関や企業などによる不当な扱い	11.6%
性的嫌がらせ (セクシュアル・ハラスメント)	11.6%
地域でのなかまはずれ、無理強いなど	5.8%
家庭での暴力や虐待	5.8%

※ 以上の他に、「人種、信条、性別、社会的身分または門地による政治的、経済的、社会的関係における差別」などがあります。

あらぬうわさや悪口などによる名誉や信頼の侵害が 24.6% と、もっとも多くなっています。うわさや悪口の加害者は名誉毀損の責任を問われることもありますので、こういった行為は厳に慎むべきです。

(3) 人権侵害への対応 (複数回答、単位：%)



何もしなかった	27.1%
家族、親戚に相談した	22.9%
友だち、同僚、上司に相談した	18.8%
警察に相談した	8.3%
「法務局、人権擁護委員に相談した」	4.2%
「公的機関 (県・村) に相談した」	4.2%
「弁護士に相談した」	4.2%
「相手に抗議するなど、自分で解決した」	4.2%

※ 以上の他に、「常会長や民生委員・児童委員に相談した」「弁護士に相談した」「民間団体に相談した」などがあります。

「何もしなかった」がもっとも多くなっています。佐那河内村では、人権擁護委員による人権相談を随時開催しています。日程などについては、住民税務課でご確認ください。

◎調査結果報告書が長編のため、こちらには抜粋して掲載しています。詳しくは、佐那河内村ホームページをご確認ください。お問合せは、住民税務課までよろしくお願いします。

## 人権教育講演会



11月23日(土)落語家の桂 竹丸さんをお招きし、講演落語『ホタルの母』を開催しました。

『ホタルの母』は、戦争中、陸軍特攻攻撃隊の出陣基地が置かれた鹿児島県知覧町で軍の指定食堂を営み、「特攻の母」と呼ばれた鳥浜トメさんと若い特攻隊員との交流をトメさんの二女・赤羽玲子さんの著書『ホタル帰る』(草思社)を竹丸さんが「地囃」と呼ばれる語りを主体にした落語の形で再構成したものです。

## 「そうだ、おばさん。おれ、明日 ホタルになって帰ってくるよ」

これは、『ホタルの母』の中の台詞です。竹丸さんは、「江戸時代の人情を伝えるのも落語家の仕事ならば、繰り返してはならない昭和の悲劇を伝えるのも落語家の使命」と考え、この講演落語を続けられています。

竹丸さん自身、特攻基地のあった鹿児島県鹿屋市の出身で、この落語を演じる上で必要な方言も地理感も、トメさんを代表とした鹿児島県民の気持ちも兼ね備えています。ここに「自分が伝えていかなければ」という熱い思いが込められていました。

講演終了後は、会場から惜しみない拍手が竹丸さんに送られていました。

「母と子という、かけがえのない絆に焦点を当てて、命の大切さを、尊さを伝えたい。人間が人間らしく生きられる幸せを伝えていきたい」という竹丸さんの思いが、会場全体に伝わった講演でした。

※広報10月号にて鳥浜トメさんのお名前を誤って鳥浜と表記していました。お詫びして訂正します。



佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

せなごちの俳句 GOING SANAGOCHI

## 石南ひまわり句会

九月十七日 農振センター

すだち採りラジオでまぎらし疲れどる

西尾 武義

二期期の児の声色も秋めきて

西村 絵美

山の秋鳥も鳴かぬか谷の音

安喜 貞女

敬老日長寿の話題主役なり

安喜 昌子

にぎやかに蝉の鳴き声日が落ちる

尾山 光雄

夏草の大盛りサラダ鬼たち

後藤あや子

盃に月を合わせてひかる酒

後藤 志郎

絵手紙の実石榴一つ朱塗りする

坂田 小夜

コンバイン雨ガッパ着て仁王立ち

内藤 昭文

神技の白衣爽やか医を信ず

丸野 幸枝

天心の月愛でてより眠りたり

安喜 律子

## 図書館だより

### 《新刊のご案内》



『遊山箱をもって』 絵・文 やまさきじゅんよ  
 『和の行事えほん (全2巻)』 高野紀子・作  
 『植物行事秘話』 高見沢 茂富 著



### 『11歳からの正しく怖がるインターネット』 『大人を黙らせるインターネットの歩き方』

2019 年度人権大学講座の講師としてお招きした、グリーン（株）社会貢献チームマネージャーの小木曾健さんの著書です。

小木曾さんは、グリーンがサービス内に対して実施しているパトロールの責任者を経た後、インターネットの安心・安全な使い方を啓発していく部門の責任者として全国での無料出張講演、情報モラル教材の作成等を担当されて、日本各地で、実際に起きたネット炎上事例を題材に、問題を整理しながら、「適切なふるまい」や「絶対に失敗しない使い方」を伝えています。

### 《寄贈図書のご案内》

数え 88 歳の米寿を迎えた富登千恵子さんが、自分史『人生、あの日、この日』を自費出版されました。

富登さんは、上字井開でお生まれになり（旧姓笠井）、現在は徳島市内で元気に過ごされているそうです。

この度、出版記念としてふるさとである本村に寄贈してくださいました。『昭和・平成を生き、今年、令和になった。随分と長く生きたものだ』と始まる本書には、4 歳でお母さまを亡くされた千恵子さんが、残された家族と懸命に、たくましく生きてきた足跡が綴られています。

第 2 章では、村での生活風景も紹介されていますので、ぜひご一読ください。



## 令和元年度 徳島県優良読書グループ表彰受賞

### 『ふみの会』

ふみの会（会長栗本きみよさん）は、現在会員数 10 人と少数ではありますが、毎月 1 回保育所や地域の老人クラブに出向き、手づくり紙芝居、読み聞かせ、レクリエーションなどを取り入れて活動されています。

絵本の読み聞かせでは、「阿波の民謡」や佐那河内村の「六社詣り」など子どもたちが日常なかなか触れることのできない民話や昔話などを取り入れたり、ハーモニカ演奏など取り入れたり、子どもが本に関心を持てるような工夫もされているそうです。

また、各地区の老人クラブにおいても、手遊びを取り入れた読み聞かせや村の昔話を取り入れるなど、高齢者が楽しみながら本に触れるきっかけづくりに取り組まれています。

これら地域での積極的な読書活動が認められ、今回の表彰となりました。今後の活躍がますます期待されます。



ふみの会の皆さん、おめでとうございます。

# 新家情報

11/23  
(土・祝)

## 新家マルシェ開催！

地域交流拠点『新家』を拠点に、村内外の人との交流と地域活性化を目的に、開催しました。

これまでのマルシェから一新するため、8月に阿波市の『つきいちマルシェ』の視察と、9月に牟岐町の『むぎとしょ』へ視察を兼ねてすだち販売の出店し、他にも徳島市や小松島市へも視察をしてきました。

『つきいちマルシェ』では、主催者・出店者の双方がイベントを楽しみ、盛り上げ、SNSでの発信も協力し合っていました。

『むぎとしょマルシェ』では、採れたてすだちを販売し、果汁が沢山あると好評で多くのお客さまに購入していただきました。図書館の玄関ホールでの開催でしたが、多数の出店があり、その中で知り合った人に新家マルシェへ出店依頼し、2店舗が今回の新家マルシェへ出店してくださいました。

今回、初企画で、キッチンカーの登場や人気作家さんのハンドメイド作品の販売がありました。また、クリスマスリース作り・ハーバリウム作りのワークショップと、クリスマスを目前に控えプレゼント作りが楽しめる体験も企画しました。

他に、から揚げ販売、古代米スイーツの販売、焼き菓子・つきたて餅の販売、また採れたて野菜の販売もあり、所狭しと商品が並び沢山のお客さまで賑わい大盛況でした。

ご来場くださいました皆さん、ご協力いただきました関係者の皆さんのおかげをもちまして終えることができましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございました。



## ◆ イベント情報 ◆

### 神社ウォーキング

次の日程で『神社ウォーキング』を開催いたします。世代を超え、みんなでおしゃべりしながら神社を歩くことで、村の新しい発見や文化を伝えていければと思っています。そして、思い出に和精油を使用した“匂袋”を作ります。皆さんのご参加をお待ちしております。

#### 第1回『大宮八幡宮の香』

日時：令和元年12月21日(土)

(受付開始9:30) 10:00～12:00

集合場所：地域交流拠点『新家』

材料費：500円

内容：大宮八幡宮のおはなし・散策、匂袋作り

### 『遊山箱』の情報を集めています。

他県ではめずらしい徳島ならではの遊山箱。

この遊山箱というキーワードをもとに、佐那河内村の遊山という文化を掘り起こし、つないでいきたいと思っています。

そこで、皆さんの懐かしい遊山の思い出を伺い、遊山箱についての情報を集めたいと考えています。

遊山箱をお持ちの人、昔持っておられた人、遊山の思い出など、どんな小さなことでも構いませんので、お気軽にご一報ください。

一般財団法人さなごうち

TEL 088-636-4030 / 088-636-4033

## 剪定講習会

11月20日（水）と21日（木）に役場前で剪定講習会を開催しました。

黒川造園から講師を招き、2日間で12人が参加し、講師の手先に注目しながら、一枝一枝の大切さを確認し、皆さん熱心に受講されました。



## 社会奉仕の日

「社会奉仕の日」全国共通活動として、一斉奉仕活動が実施されました。

老人会では各单位クラブで朝早くから神社・公民館・集会所やゲートボール場などの掃除や草刈りに汗を流しました。

その後、定例会を開き行事計画について、話し合いをしました。



## 男性の料理講習



11月14日（木）・11月15日（金）に男性の料理講習を開催しました。

11月14日には7人、11月15日には8人が参加してくださいました。わからないことは先生に聞きながら、皆さん熱心に料理を作られていました。

## 徳島県社会福祉大会

### 県福祉大会で民生委員・児童委員功労賞受賞

第63回徳島県社会福祉大会が開催され、県内福祉関係者が集い、長年社会福祉の発展に功績のあった関係者に表彰状や感謝状が贈られました。本村からは民生委員・児童委員功労賞を尾山恵子さん（一ノ瀬）が受賞されました。

受賞おめでとうございます。



## ●善意銀行だより●

- 岡本 泰治 様……………金一封
- 中野 隆生 様……………金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。（受付順）

## 赤い羽根募金にご協力ありがとうございました。

村では、常会などにお願ひし、赤い羽根募金にご協力をいただきました。集まった募金は全額県共同募金会に送付しますが、55%が地域の配分として本村に配布されます。

この配分金は村の歳末助け合い事業に使わせていただきます。

※9月末に来村されました、ブータン視察団の皆さんにもご協力いただきました。ありがとうございました。



# 駐在所だより

## 年末の交通安全県民運動実施中！

### 飲酒運転根絶をめざして

年末は何かと飲酒する機会が多くなります。  
飲酒運転は重大事故につながる危険行為です！

- ・少しぐらいの飲酒なら酔っていない
- ・家まで短い距離だから大丈夫
- ・自分だけは事故しない

など安易な考えは禁物です。

飲酒すれば絶対運転はやめましょう。

### 「ながら運転」罰則強化！

携帯電話違反の罰則が12月1日から強化されました！



交通ルールは必ず守って運転しましょう！

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。

駐在所 (Tel. 088-679-2110) へのご連絡をお待ちしています。

なお緊急の場合は110番通報をお願いします。

## 佐那河内村地域包括支援センターだより

12月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして、交流を楽しみましょう。皆さまの参加をお待ちしています。

12月17日(火) 健康料理教室	農振センター	10:00～13:30
12月18日(水) コーラス教室	ハイジ多目的ホール	13:30～15:00
12月23日(月) いきいき体操教室	農振センター	13:30～15:30
1月10日(金) 脳若トレーニング教室	農振センター	10:00～11:00

いきいきサロン 12月は開催しません。

※日程などに変更がある場合は  
村内放送でお知らせします。

### 佐那河内村地域包括支援センター

- 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
- 電話：679-3383 ■ 担当：佐々木・大西・加藤

個人情報に関する内容のため削除しています



月日	曜日	行事名	場所・時間	備考
12月17日	火	クリスマス会 (わんぱく広場と合同)	保育所 10:00～11:00	
		健康料理教室	農振センター1階	対象者:健康づくりに関心がある人 持参物:材料代200円、エプロン、筆記用具
		可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
12月18日	水	ふみの会	保育所 9:15～10:30	クリスマスツリー作り
		ふれあい社会参加事業	13:30～16:00	
12月20日	金	お正月松飾り	保育所 10:00～12:00	北山楽笑会と井開つくし会
		健康づくりチャレンジ教室	農振センター2階 大和室 19:30～21:00	対象者:特定健診で血圧・血糖などが少し高めの人 持参物:運動しやすい服装、水筒など
12月21日	土	マイナンバーカード普及促進キャンペーン	農振センター1階 会議室 9:00～16:00	対象者:村内に住民票を有する人
12月23日	月	いきいき体操教室	農振センター1階 会議室 13:30～15:30	対象者:医師から運動制限を受けていない人 持参物:運動しやすい服装、水筒など
		地域リーダー養成講座	役場3階ホール 14:00～	詳しくは本紙17ページをご覧ください
		第2学期終業式	小中学校	
12月24日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
12月26日	木	学童おたのしみ会	農振センター1階 会議室 9:00～13:00	
12月28日 12月30日	土 月	消防団歳末特別警戒	各分団詰所 19:30～22:00	
1月2日	木	第74回 成人式	役場3階ホール 10:00～	
		第33回囲碁・将棋大会	農振センター2階 大和室 13:00～	
1月5日	日	令和2年消防団出初式	小中学校グラウンド 10:00～	雨天時:小中学校体育館 10:30～
1月7日	火	可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
1月8日	水	第3学期始業式	小中学校	
1月9日	木	第3回基礎学力テスト(中3)	中学校	
1月10日	金	新春餅つき大会	保育所 10:00～11:30	
		脳若トレーニング教室	農振センター1階 10:00～11:00	対象者:65歳以上の人
		健康づくりチャレンジ教室	農振センター2階 大和室 19:30～21:00	対象者:医師から運動制限を受けていない人 持参物:運動しやすい服装、水筒など
1月14日	火	心配ごと相談・行政相談・人権擁護相談・特別法律相談	農振センター1階 9:00～12:00	
		乳幼児相談	農振センター2階 大和室 10:00～10:30(受付)	対象者:乳児とその保護者 持参物:母子健康手帳、子どもノート
		可燃ゴミ・古紙などの収集	追上駐車場 11:00～翌11:00	
		1歳6ヶ月児・3歳児健診	農振センター2階 大和室 12:50～13:10	対象者:1歳6ヶ月児・3歳児とその保護者 持参物:問診票、アンケート、母子健康手帳、子どもノート、尿(3歳児)

## 役場窓口からのお知らせとお願い

## 年末年始の窓口業務について

12月28日(土)から1月5日(日)までの窓口業務はお休みさせていただきます。

この期間は、戸籍・住民票・印鑑証明・税証明など各種証明書は発行できません。

また、転入・転出など住民異動届の受付はできません。

なお、戸籍の届出は、閉庁時間外であっても、宿日直が受付します。ただし、閉庁期間は届書の審査ができないため、1月6日(月)の窓口開庁日以降に補記・訂正をお願いする場合がありますのでご了承ください。

閉庁期間中に婚姻届・養子縁組届など、戸籍届書の提出を予定されている人は、できましたら12月27日(金)までに住民税務課戸籍係に一度ご相談ください。



**屋根工事一式**  
日本瓦、洋瓦、各種瓦  
新築、葺き替え

**山田瓦工業**

☎ 088-679-3289

企業・個人事業者のみなさまへ

**広告主を募集** しています!

平成31年4月～掲載開始

**OKAMOTO**  
CONSTRUCTION COMPANY

(株) 岡本組  
佐那河内村上字宮前42-13  
☎679-3660 / FAX679-3661

\*エクステリア工事  
・アルミ製品一式  
(カーポート・門扉・フェンス etc...)  
・駐車場  
\*土木工事・左官

**従業員募集中**

販売 板金 修理 塗装

おかげさまで **創業53年**

感謝 長年のご愛顧に

四国運輸局指定 民間車検工場

**(有)松下自動車** ☎ 679-2103(代)  
徳島県名東郡佐那河内村上字宮前 20-1 FAX 679-2143 IP 5370

阿波古代米 販売処

**阿波いにしえ本舗**

阿波古代米販売処 阿波いにしえ本舗  
徳島市八万町法花51-7  
TEL 088-677-9355  
<https://awa124e.jp>

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION

**清水建設**

四国支店  
〒760-8533 香川県高松市寿町2丁目4番5号  
Tel.087(811)1804

**調理員募集**

勤務地：健祥会ハイジ  
待遇：当社規定による（経験者優遇）  
短時間からの勤務も可能です！

時給 820～1,000円 月給 143,000～181,000円  
(一律諸手当を含む)

健祥会ハイジ 088-679-3380  
〒771-4102 佐那河内村上字大黒23番地1

ヘルスマイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

**No.129 柿プリン**

**しあわせレシピ**

**栄養成分**

エネルギー	56kcal	タンパク質	1.2g
脂質	1.3g	炭水化物	11.0g
塩分	0g		

●材料(4人分)  
柿(完熟) 240g 牛乳 120cc

●作り方

- ① 柿は皮をむいて種をとり、フードプロセッサーなどでペースト状にする。
- ② ①の重さを量り、半量の牛乳を加えてよく混ぜ、器に入れ冷蔵庫で2時間冷やす。

●ポイント

1. 柿は半分に切りスプーンを使うと実がとりやすい。
2. 牛乳は成分無調整のものを使用してください。